

大阪信用保証協会

1. 法人の概要

【令和8年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 新井 純	設立年月日	昭和23年10月26日
電話番号	06(6131)7567	法人所管課	商工労働部中小企業支援室金融課
所在地	大阪市北区梅田3-3-20	HPアドレス	https://www.cgc-osaka.jp/
設立目的	信用保証協会法に基づいて設立された法人であり、大阪府内の中小企業者に対し「信用保証」を行うことにより、中小企業の金融の円滑化を図り、その健全な発展に資することを目的とする。		
主 な 出捐団体 (出捐割合)	大阪府	34,517,905 千円	29.0%
	(うち国基金補助金分)	13,320,871 千円	(11.2%)
	大阪市	4,352,844 千円	3.7%
	(うち国基金補助金分)	2,133,333 千円	(1.8%)
	金融機関	79,964,355 千円	67.3%
	その他の団体	43,831 千円	0.0%
出捐総額	118,878,935 千円		
備考	(基本財産)	167,589,346 千円	基本財産は令和8年3月末現在。主な出捐団体の数値は令和8年7月1日現在の受入累計額。

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

		令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		府派遣	府OB		府派遣	府OB		府派遣	府OB	
役員	常勤役員	5	0	2	5	1	1	5	1	1
	非常勤役員	16	1	1	16	1	1	16	1	1
職員	管理職	プロパー職員	76	0	78	0	79	0	0	0
	一般職	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
		プロパー職員	320	0	323	0	334	0	0	0
		その他	5	0	6	0	6	0	0	0
	常勤職員計		401	0	407	0	419	0	0	0
	常勤以外の職員		4	0	4	0	3	0	0	0

プロパー職員(401人)の給与に関する状況(令和7年度)

年間給与手当支給額平均	7,197 千円	平均年齢	42.9 歳
-------------	----------	------	--------

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	新井 純	(元大阪府副知事)	R8.7.31	常勤・公募
専務理事	加藤 裕久		R10.3.31	常勤
常務理事	和久 高志		R10.3.31	常勤
常務理事	川口 雅子	大阪府商工労働部理事	R10.3.31	常勤
理事	東口 勝宏	大阪府商工労働部長	R11.6.18	
理事	近藤 博宣	大阪商工会議所専務理事	R11.6.18	
理事	角谷 禎和	(公財)大阪産業局専務理事	R11.6.18	
理事	柴田 昌幸	大阪府中小企業団体中央会専務理事 (元大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課長)	R11.6.18	
理事	奥住 直樹	(株)三井住友銀行執行役員	R11.6.18	
理事	赤木 利暢	(株)りそな銀行執行役員	R11.6.18	
理事	朝倉 正樹	(株)三菱UFJ銀行理事 部長	R11.6.18	
理事	井上 裕	(株)みずほ銀行執行役員	R11.6.18	
理事	太田 誠一	(株)関西みらい銀行執行役員	R11.6.18	
理事	上林 康二	(株)池田泉州銀行常務執行役員	R11.6.18	
理事	山林 圭治	大阪信用金庫専務理事	R11.6.18	
理事	北野 稔	大阪シティ信用金庫副理事長	R11.6.18	
理事	牛田 隆己	北おおさか信用金庫専務理事	R11.6.18	
理事	村山 裕昭	(株)商工組合中央金庫執行役員	R10.6.18	
監事	中谷 幸信		R10.3.31	常勤
監事	渡邊 尚資	渡邊公認会計士事務所公認会計士・税理士	R10.6.18	
監事	加藤 幸江	弁護士法人中央総合法律事務所弁護士	R10.6.18	

役員の定数・任期・選任方法			
定数	理事	21 人以内	
	監事	3 人以内	
任期	理事	3 年	
	監事	2 年	
選任方法	理事及び監事は、知事の任命により、選任する 理事長、専務理事、常務理事は、理事のうちから互選により、選任する		

3. 主要事業の概要

【事業規模(保証債務残高)】

(単位:千円)

事業名	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① 責任共有対象に係る保証	1,520,191,987	1,672,349,690	1,780,000,000	1,882,124,885	1,900,000,000	保証協会と金融機関とが適切な責任共有を図るため、融資額に対して保証協会が80%、金融機関が20%の割合で責任共有を図る保証制度
全事業合計に占める割合	39.1%	44.6%	51.9%	51.6%	56.9%	
② 責任共有対象外に係る保証	2,369,799,540	2,076,305,244	1,650,000,000	1,768,728,990	1,440,000,000	責任共有制度の対象外の保証制度で、保証協会が100%保証する融資(小口零細企業保証など)
全事業合計に占める割合	60.9%	55.4%	48.1%	48.4%	43.1%	
全事業合計	3,889,991,527	3,748,654,933	3,430,000,000	3,650,853,875	3,340,000,000	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事 項	事業量			備 考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
①責任共有対象に係る保証	(1)保証承諾額	880,000百万円	989,779百万円	800,000百万円	
	(2)代位弁済額	72,000百万円	60,068百万円	70,000百万円	
	(3)実際回収額	10,000百万円	11,604百万円	10,000百万円	
②責任共有対象外に係る保証	(4)年度末保証債務残高	3,430,000百万円	3,650,854百万円	3,340,000百万円	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
			当初予算	実績		
補 助 金	0	0	331	0	331	
視覚障がい者施術所整備運営資金融資信用保証料補助金	0	0	331	0	331	視覚障がい者が開設する施術所の施設・設備整備を行う際の事業資金融資について、信用保証料の補給を行う。
委 託 料	0	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	1,739,477	1,934,383	2,386,040	2,115,180	2,418,539	
各種融資制度損失補償金 (補償金)	1,739,477	1,934,383	2,386,040	2,115,180	2,418,539	大阪府制度融資保証の円滑な実施のため、損失補償契約に基づき年度中に受け入れた損失補償金(回収分は大阪府に返還しているため、実質的な損失補償金は、令和5年度は1,335,390千円、令和6年度は1,550,943千円、令和7年度は1,702,090千円となる。)
合 計	1,739,477	1,934,383	2,386,371	2,115,180	2,418,870	

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位: 千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	4,505,200,944	4,368,693,055	4,255,402,843	△ 113,290,212	
	流動資産	358,213,724	365,296,187	370,643,541	5,347,354	(その他流動資産) その他流動資産の増加については、有価証券の増(6,173,610千円)によるものである。
	現金預金	52,134,703	59,922,907	59,096,650	△ 826,257	
	未収金	0	0	0	0	
	その他流動資産	306,079,021	305,373,281	311,546,891	6,173,610	
	固定資産	4,146,987,220	4,003,396,868	3,884,759,302	△ 118,637,566	(無形固定資産) 無形固定資産の減少については、保証債務残高の備忘勘定である保証債務見返の減(97,801,058千円)が主な要因である。
	有形固定資産	4,983,086	6,472,667	6,977,432	504,765	
	無形固定資産	4,142,004,134	3,996,924,201	3,877,781,870	△ 119,142,331	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	負債合計	4,286,020,400	4,132,856,422	4,004,533,088	△ 128,323,334	(その他固定負債) その他固定負債の減少については、保証債務残高の備忘勘定である保証債務の減(97,801,058千円)が主な要因である。
	流動負債	1,615,156	1,175,672	1,154,789	△ 20,883	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	437,737	62,881	87,394	24,513	
	その他流動負債	1,177,419	1,112,791	1,067,395	△ 45,396	
	固定負債	4,284,405,244	4,131,680,751	4,003,378,299	△ 128,302,452	
	長期借入金	0	0	0	0	
	各種引当金	36,138,603	35,695,225	36,186,785	491,560	
	その他固定負債	4,248,266,641	4,095,985,526	3,967,191,514	△ 128,794,012	
	資本合計	219,180,544	235,836,633	250,869,756	15,033,123	
	資本金	151,667,741	160,047,785	167,589,346	7,541,561	
	剰余金	67,512,803	75,788,848	83,280,409	7,491,561	

損益計算書	保証料	39,053,639	37,418,733	36,114,828	△ 1,303,905	(営業利益) 営業利益の減少については、保証料収入の減(1,303,905千円)が主な要因である。
	信用保険料	17,359,977	16,019,003	15,445,543	△ 573,460	
	業務費	7,725,969	8,085,086	8,388,200	303,114	
	営業利益(損失)	13,967,693	13,314,645	12,281,085	△ 1,033,560	
	保証料以外の経常収入	4,223,283	5,382,712	6,641,618	1,258,906	(経常外収入) 経常外収入の増加については、代位弁済の増加に伴う求償権補填金戻入の増(1,313,408千円)が主な要因である。
	信用保険料、業務費以外の経常支出	5,219	5,036	789,524	784,488	
	経常利益(損失)	18,185,758	18,692,320	18,133,180	△ 559,140	
	経常外収入	74,887,487	84,053,315	84,736,761	683,446	
	経常外支出	77,014,021	86,193,546	87,886,819	1,693,273	(経常外支出) 経常外支出の増加については、代位弁済の増加に伴う求償権償却の増(1,432,951千円)が主な要因である。
	金融安定化特別基金等繰入(取崩)額	0	0	0	0	
	当期利益(損失)	16,059,224	16,552,089	14,983,123	△ 1,568,966	
	基金、基金準備金繰入(取崩)額	△ 8,029,612	△ 8,276,044	△ 7,491,561	784,483	
	繰越利益剰余金	8,029,612	8,276,044	7,491,561	△ 784,483	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

大阪信用保証協会

(単位: 千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和7年3月31日時点>	保有総額(A)<令和8年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和8年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	61,688	63,495	70,021	6,526	(職員人件費) 職員人件費の増加については、物価高対応に伴う給与改定による増が主な要因である。
職員人件費	3,438,251	3,517,368	3,612,133	94,765	
退職給付費用	365,798	388,910	447,905	58,995	(退職給付費用) 退職給付費用の増加は、給与等の増加に伴うものである。
減価償却費	179,670	214,887	212,846	△ 2,041	

主要経営指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費／保証債務平均残高	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%pt	(流動比率) 流動比率の上昇については、流動資産中の有価証券の増(6,173,610千円)が主な要因である。
業務費比率	業務費／保証債務平均残高	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%pt	
自己資本利益率	当期利益／自己資本	7.3%	7.0%	6.0%	-1.0%pt	
総資産回転期間	総資産／(保証料／12) (月)	1384.31	1401.02	1413.96	12.94	
売上高経常利益率	経常利益／保証債務平均残高	0.5%	0.5%	0.5%	0.0%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	22178.3%	31071.3%	32096.2%	1024.9%pt	
借入金比率	借入金残高／総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

6. R7年度 経営目標の達成状況

Ⅰ. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値 (※1)	ウエイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援	保証債務残高	億円	37,487	34,300	36,509	40	40	40/40 【100%】

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

② 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献	顧客に対する専門家による経営診断件数	件	901	920	960	15	15	15/15 【100%】
---------------------------------	--------------------	---	-----	-----	-----	----	----	-----------------

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

② 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献	平残代位弁済率 (代位弁済額／保証債務平均残高)	%	1.51	2.02	1.63	15	15	45/45 【100%】
③ 求償権管理の強化・効率化	回収額	億円	116	100	116	10	10	
④ 経営基盤等の強化	人件費率 (人件費／保証債務平均残高)	%	0.10	0.12	0.11	10	10	
	収支差額	億円	166	111	150	10	10	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
中小企業者を取り巻く環境は、原材料価格の高止まりや人手不足に加え、金利のある世界への移行や主要国の通商政策等により、依然として先行き不透明な経営環境が続くなか、協調支援型特別保証や経営改善サポート保証〔経営改善・再生支援強化型〕等を活用し、借換を含む資金需要に積極的に対応した。その結果、保証債務残高は、コロナ関連保証の返済進行等により前年度比で減少したものの、目標額である3兆4,300億円を上回った。 また、企業面談等を通じて顧客の課題やニーズの把握に努め、オール協会の態勢で経営改善支援・再生支援に取り組んだ。具体的には、専門家派遣事業を活用し事業計画の策定を支援するとともに、計画の達成状況や現況の確認を目的としたフォローアップを継続して実施した。加えて、中小企業診断士有資格者や実務経験豊富な職員を重点配置したソリューション推進室が、現場各部署による経営支援業務を横断的にサポートし、専門的なアドバイスの提供や企業面談への帯同、関係支援機関への橋渡しを行うなど、顧客の経営課題が深刻化する前段階での早期支援にも注力した。 こうした取組みの結果、経営診断件数の増加につながるとともに、代位弁済が想定の範囲内に収まることにより、平残代位弁済率の目標値を達成した。 求償権管理においては、有担保求償権の減少や保証人を徴求しない無担保求償権の増加、債務者の高齢化、消費者物価の高騰等により、回収環境が一層厳しさを増すなか、初動対応を重視した迅速な回収に取り組んだ。あわせて、債務者等の状況に応じた担保処分交渉やサービサーの活用等を通じて、回収の強化・効率化を図った結果、回収額は目標額である100億円を達成した。 財務面では、効率的な経営に努めるとともに、保証債務残高が目標額を上回ったこと等により、人件費率は目標値を達成した。あわせて、代位弁済の抑制等が寄与し、収支差額の確保にもつながった。	100

8. 府の審査・評価の結果

	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
令和7年度経営評価の最重点目標である保証債務残高については、コロナ関連保証の返済進行等に伴い、前年度比で減少したものの、「事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)」を活用し、コロナ関連保証の借換等を含めた資金繰りの下支えに努めるとともに、金融機関との協調支援の拡大を図るため、「協調支援型特別保証」の積極的な推進に取り組んだ。その結果、両保証とも全国トップの実績となるなど、継続した府内中小企業への資金繰り支援を行っており、目標額を上回る結果であった。 その他の目標についても、すべて目標値を上回る結果となっており、法人の努力がうかがえる。 令和8年度については、物価高や人手不足に加え、国際情勢の悪化が重なり、先行き不安定な状況が続くと見込まれ、代位弁済の増加や保証債務の劣化が懸念されるところであり、今後は、資金繰りの支援に加え、経営改善や事業再生を含めた経営支援の重要性が増すことから、更なる「金融と経営の一体支援」を推進いただきたい。	(評価) ・最重点目標の「保証債務残高」をはじめ、「顧客に対する専門家による経営診断件数」や「平残代位弁済率」など、すべての目標を着実に達成した点は評価でき、特に中小企業の資金繰りの下支えや金融機関との協調支援の拡大により、「事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)」及び「協調支援型特別保証」において全国トップの保証実績となったことは評価できる。 (指導・助言) ・今後も、代位弁済額の増加が見込まれることから、求償権に係る管理・回収について、効果的・効率的に取り組み、中小企業金融を担う公的機関としての経営の健全性を確保すること。 ・引き続き、府内中小企業者への安定的な資金供給に努めるとともに、金融機関や関係支援機関と連携し、事業再生などの経営支援の取組みの充実に努めること。	100	A

《参考》9. 「令和8年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和8年2月)

○存続

・信用保証による金融支援、経営支援業務を通じて、中小企業者の経営の安定・成長を支援していく

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

- 信用保証協会の公共性と社会的責任、セーフティネット機能としての役割を認識し、経営の健全性を確保しつつ、信用保証による金融支援、経営支援業務を通じて、府内中小企業者の金融の円滑化、事業活動の創造・維持・発展をサポートすることにより、大阪の産業振興と経済発展に努める。
- 長引く原材料高や先行き不透明な国際情勢など府内中小企業者を取り巻く環境を踏まえ、経営基盤の充実に努め、中小企業者の安定的な資金調達を支援するとともに、創業支援や事業承継支援等に取り組むことにより、中小企業者の経営の安定・成長を支援していく。

■ 大阪府の施策

- ・ 中小企業向け制度融資の充実等

基本方針

1 適正保証の推進と安定的な資金供給・資金繰り支援

府内中小企業者への安定的な資金供給を図るため、金融機関との連携強化による責任共有制度・提携保証の活用と借換等による資金繰り支援等の国・府の政策と連携した保証を推進する。

2 経営支援、経営改善支援、再生支援等の推進

金融機関や関係支援機関との連携強化や役割分担を図り、顧客の多様な課題の解決をめざすとともに、業況変化の予兆を的確に捉え、支援の必要な顧客へ主体的かつ早期に経営改善や再生支援等のアプローチに取り組む。

3 求償権管理の強化・効率化

有担保求償権の減少や経営者保証を徴求しない無担保求償権の増加等、回収環境が一段と厳しさを増す中で、中小企業者の実情を早期に見極め、効果的な回収、効果的な求償権管理に努める。

4 経営基盤等の強化

人的資源の有効活用や人材育成の取組みなどにより、円滑な業務運営を推進するとともに、適正保証の推進、創業支援の強化・充実、経営支援・再生支援等の推進、求償権管理の強化・効率化に努め、収支の安定を図ることにより、中小企業金融を担う公的機関としての経営の健全性を確保する。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

金融機関提携保証の活用、借換等による資金繰り支援等
 ・ 保証債務残高
 【3兆8,900億円(R5実績)→ 2兆8,500億円(R8)】

② 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献

フォローアップやコンサルティングの実施
 ・ 顧客に対する専門家による経営診断件数
 中小企業者の業況把握等による早期経営改善への働きかけ等
 ・ 平残代位弁済率

③求償権管理の強化・効率化

期中管理部門と回収部門の連携強化、サービスの積極的活用、回収可能求償権への注力化等
 ・ 回収額
 【109億円(R5実績)→ 95億円(R8)】

④経営基盤等の強化

・ 人件費率
 ・ 収支差額

《参考》11. R8年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト(R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R8)
① 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援	保証債務残高	億円	37,487	36,509	33,400	40	28,500
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、 経営上の位置付け	府内経済は、個人消費や設備投資など堅調な内需に支えられ、緩やかな回復基調にある。一方で、原材料価格の高止まりや人手不足の影響に加え、国内外の金融環境の変化、国際情勢や通商環境の不安定化、万博特需の終了等により、先行きの不確実性は高く、景気回復の広がりや持続性については、引き続き慎重な見極めが必要な状況にある。また、府内中小企業者を取り巻く環境は、コロナ関連融資を中心とした過剰債務の返済負担に加え、価格転嫁や人材確保の難しさ等から引き続き厳しい状況にあり、業績の回復が遅れている中小企業者も少なくない。 このような状況を踏まえ、金融の円滑化を通じ、中小企業者の成長や持続的発展、経営改善を下支えすることが重要であり、令和8年度は次のとおり取り組む方針である。 ・「金融と経営のトータルサポーター」として、金融機関や関係支援機関等と連携し、業況変化の予兆を的確に捉え、早期かつきめ細やかな事業者支援に主体的に取り組む。 ・金融支援においては、経営改善に資する資金に加え、創業や生産性向上、SDGsに取り組む資金等、ライフステージに応じた安定的な資金供給に努め、中小企業者の資金繰りを下支える。 以上の取組みを行った結果を表す指標である「保証債務残高」を、令和8年度の最重点目標指標とする。						【適正保証の推進】 ・金融機関との連携を一層密にし、適切なリスク分担に努め、提携保証等、責任共有制度を中心に適正保証を推進する。 ・令和8年3月創設のモニタリング強化型特別保証を推進することにより、中小企業者からの定期的な情報提供を促し、モニタリングや期中支援の強化に努める。 ・令和7年3月から取扱いを開始した協調支援型特別保証について、引き続き推進を図り、協調支援の拡大に努める。 【安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援】 ・原材料高や人手不足等、中小企業者の多様な経営課題に対して、協調支援型特別保証等による資金供給に加え、保証後の適時適切な期中管理やフォローアップ等、金融機関との協調支援に取り組む。 ・未だに業績が回復せず借入の返済負担が大きい先等に対して、引き続き、経営改善・再生計画の策定を促し、事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)等を活用して、金融と経営の一体支援に努める。 ・創業や事業承継等、中小企業者のライフステージにおける資金需要に対し、スタートアップ創出促進保証等の活用を含め、ニーズに応じてきめ細やかに対応する。 ・社会課題解決や生産性向上にチャレンジする中小企業者に対し、SDGs推進保証「ウィング」等を活用して、積極的な資金供給を行う。 ・経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、経営者保証を不要とする各種制度について、Webサイトでの情報発信に加え、企業訪問や金融機関への説明会等を通じて周知を図り、適切な運用と利用促進に努める。 ・大規模な経済危機、災害等が発生した際には、顧客に寄り添った対応に一層努めるほか、セーフティネット保証等を活用した迅速・柔軟な資金供給を図る。 【経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献】 ・保証、期中管理、経営支援、調整・管理回収および再生支援の各部門がオール協会の態勢で、主体的な事業者支援に取り組む。 - また、協会にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプッシュ型アプローチと、金融機関にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプル型アプローチにより、とりこぼしのない支援に取り組む。 ・金融機関や関係支援機関等と連携のうえ、顧客の予兆管理に注力し、早期支援に努める。 ・経営課題を有する顧客に対して、経営サポート事業(専門家派遣など)を推進し、経営診断や経営改善計画策定を支援する。 ・各部支店とソリューション推進室が連携し、支援が必要な先を掘り起こすとともに、企業面談を通じて顧客と信頼関係を構築したうえで、早期に経営改善に着手することを働きかける。 ・金融機関や関係支援機関とエリアごとに意見交換会等を開催するなど、地域の事業者支援態勢におけるハブ機能の強化を図る。 ・中小企業活性化協議会や再生支援に注力する金融機関と早期の段階で連携し、意見交換会等を通じて目標を合わせ、協働して顧客へのアプローチを行う。 ・関係支援機関や金融機関への派遣研修を通じ、経営改善計画策定や再生支援に関する職員のスキル向上を図る。 ・金融機関や関係支援機関等と連携して、「OSAKAビジネスフェア2026」を開催し、販路拡大等、顧客のビジネスチャンスを創出する。
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	・コロナ禍で膨らんだ保証債務残高は、約定弁済の進行等により減少傾向にあるものの、依然としてコロナ関連保証の残高が全体の約4割を占めている。 - 加えて、経営環境が不透明ななか、過剰債務や売上・収益面に課題を抱え、経営が不安定な中小企業者も少なくない。このため、借換等により資金繰りを下支えるほか、実情に応じた経営改善支援にも取り組み、金融と経営の一体支援を通じて中小企業者の事業継続をサポートする必要がある。また、創業やSDGsに取り組むために必要な資金にも対応し、新たな事業の創出や発展に寄与することが重要である。 ・経営者保証を不要とする取扱いを推進し、思い切った事業展開や円滑な事業承継等を後押しすることが求められている。 ・中小企業者の経営課題が多様化していることを踏まえ、金融機関や関係支援機関との連携強化や役割分担を図り、顧客の課題解決を支援する必要がある。改善の遅れが事業継続を困難にさせる要因にもなっていることから、顧客の業況が悪化する前に、早期の経営改善、再生支援等に取り組んでいくことが重要である。						
活動方針	・適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援 ・経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献						

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R8)	戦略目標達成のための活動事項
② 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献	顧客に対する専門家による経営診断件数	件	901	960	1,000	15	—	・協会職員による企業面談や金融機関との連携を通じ、経営課題を抱える顧客に対し、専門家派遣事業を案内し、経営診断に取り組む。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

② 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献	平残代位弁済率 (代位弁済額／保証債務平均残高)	%	1.51	1.63	2.01	15	—	・企業面談や日常業務における相談等を通じ、課題やニーズを把握し、業況が悪化する前に早期の段階から外部専門家派遣をはじめとする各種経営支援メニューを提案・実施することにより、顧客の金融取引の正常化と経営改善の実効性を高め、保証債務の劣化防止・代位弁済の低減に努める。
③ 求償権管理の強化・効率化	回収額	億円	116	116	100	10	95	・効果的な回収を図るため、期中管理部門において把握した情報を活用し、速やかに交渉に着手する。また、保証協会サービサーを積極的に活用し、定期的に管理回収状況の報告を求め、求償権管理の強化・効率化を図る。
④ 経営基盤等の強化	人件費率 (人件費／保証債務平均残高)	%	0.10	0.11	0.13	10	—	・中小企業者の金融の円滑化を図ることや、地域の事業者支援態勢における中心的役割を果たすなど、協会に求められる社会的使命を果たすため、人的資本の充実や機能的な組織体制を整備するとともに、コンピュータシステムの機能強化に向けた継続的な取組みに加え、業務のデジタル化等を推進することにより、効率的な業務運営を図る。
	収支差額	億円	166	150	104	10	—	・年度経営計画に掲げる「適正保証の推進」「経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進」「地方創生への貢献」「求償権管理の強化・効率化」等に積極的に取り組むことにより収支を確保し、経営基盤等の強化を図る。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値